

# 『京極町分譲宅地』販売のお知らせ

受付開始は  
6月1日(金)から!

全区画1坪当たり1万円で販売いたします!! 希望の方は、平成30年6月22日までに申し込みください。

## 京極町分譲宅地販売価格

番号	区画面積		販売 価格(円)
	[平方m]	[坪]	
1	398.06	120.41	1,204,000
2	397.84	120.34	1,203,000
3	398.84	120.64	1,206,000
4	399.14	120.74	1,207,000
5	397.17	120.14	1,201,000
6	397.44	120.22	1,202,000
7	397.46	120.23	1,202,000
8	397.45	120.22	1,202,000

※ 水道、下水道施設は敷地内完備しています。

### 【販売にあたっての条件について】

- ① 京極町に住所を有する方、または今後住所を有し、自らの居宅を新築する方。
- ② 現在居住の市区町村に対し税の滞納がない方。
- ③ 買い受けが決定した場合、3年以内に住宅を建築することができる方。(1年間猶予の考慮あり)
  - 申し込みは、1世帯につき「第1希望区画」、「第2希望区画」まで受け付けます。
  - 同一区画に複数以上の申し込みがあった場合は抽選により決定します。
  - 申し込みに必要な書類、その他お問い合わせは、京極町役場総務課(0136-42-2111)まで。

[申込みに必要な様式は、町のホームページからダウンロード可能です。(http://www.town-kyogoku.jp/)]

なお、住宅を建てる際には、町の定住促進事業(新築住宅に対する助成金の交付)が利用できるケースもありますので、ご確認ください!!

